議案 4 号反対、組替動議賛成討論

相模原市議 小 林 正 明

1番小林であります。

議案第4号平成21年度相模原市一般会計予算に反対、そして予算組替動議に賛成の立場から、若干の討論を致します。

議案第4号に対する反対の理由は、(1)政令市関連の予算が計上されていること、(2)議案第33号関連の市有林処分代金が計上されていること、(3)新しい交通システム推進事業関連で、現況調査費・予備設計費が、委託料として計上されていることであります。

以上の反対理由の中で、政令市関連と議案第33号に関する議論 は今までの議場での私の主張・議論をもって、討論を省略し、新し い交通システム推進事業のみに関する討論を致します。

私は基本的には、都市基盤の強化としての交通網の整備に関しては、一般的には、反対するものではありません。

政令市を目指す相模原市は、団体自治の拡大には殊の外御熱心であり、自立・自主的な街づくりが常に強調されてきました。

しかし、自立・自主的とは言いつつ、住民自治に関しては、まるで「あおによし」と奈良の都に係る枕詞程度のものでしかなかった

のではと、危惧しておりました。

案の定、今回の地元当該の住民に対する説明会なし、住民無視・ 住民不在の拙速行政に対する批判の続出であります。

今、問われているのは、現在の相模原市が本質的に有していると しか思えない「手法」そのものであります。

この手法は、線引・政令市移行の手法と全く同じ構造的欠陥と言 わざるを得ないものであり、賢明な市民はソロソロ気づき始めてい ます。

相模原には、外科的手術として「市民の、市民による、市民の為」 の市民革命による市民主権の市政の確立が必要であることを。

今回の予算の組み方は、道路用地の確保なしで、道路舗装予算を 計上するようなもので、認めることはできません。

私は、議会の存在価値をもって、議決権の行使を効果的に行使し、 執行部に抜本的な改善を求める立場から、そして何よりも当該住民 の皆様に対する破壊された信頼関係の早期構築を目指す立場から、 ここでは潔く白紙撤回すべきと考えるものであります。

以上、今回の組替動議に賛成、従って第4号議案に反対の討論と 致します。